

経営者 や 作業従事者 の みなさまへの「お願い」です！

工場内や倉庫内に 眠っていませんか？

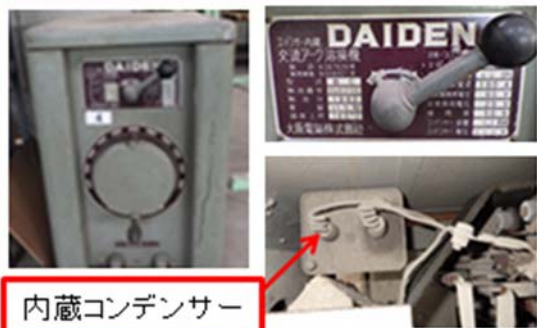
PCB処理の期限まで1年を切りました！！

工場内、倉庫内、屋外などに、処理されずにPCB廃棄物やPCB使用製品が残されている可能性があります。法律で定められた**期間内に処分**する必要があります。

確認作業や処分手続には手間と時間がかかります。早めのご対応をお願いします。

溶接機

< 溶接機 >



高圧発生器に、高濃度PCBを使用したコンデンサーが**内蔵**されていた場合

内蔵された**高濃度PCB使用コンデンサー**が処理対象

確認方法は**裏面**です！

電気設備

< 変圧器 >

< コンデンサー >



絶縁油にPCBを使用した**変圧器、コンデンサー**が処理対象

確認方法は**銘板**です！

高濃度PCB廃棄物
処分期間

令和4年3月31日まで

(この日までに 処分委託契約 を 締結する 必要 があります。)

PCB
とは？

PCB（ポリ塩化ビフェニル）は、不燃性で電気絶縁性が高い人工の油です。電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体、感圧複写紙など様々な用途に利用されてきましたが、有害であることが判明したため、昭和47年（1972年）からは新たな製造は禁止されています。PCBに汚染された物やPCBを使用した製品は処分期間が定められています。

処分期間を過ぎると 事実上処分できなくなります

探そう！ 処理しよう！

溶接機等の内蔵コンデンサー

START

探す 平成5年（1993年）までに製造・販売された溶接機等[※]です。

※ 溶接機のほか、X線装置や昇降機の制御盤にもPCBが使用されている可能性があります。

該当する溶接機等が見つかった！

溶接機等に内蔵されたコンデンサー内の「油」が①、②、③、④のいずれに該当するか、問い合わせ確認します。

問い合わせ
確認

<溶接機の場合>

- 一般社団法人日本溶接協会（JWES） → 検索 JWES PCB
- 上記ホームページに溶接機の情報がない → 直接メーカーに問い合わせ

① 高濃度PCB

② 低濃度PCB

③ 濃度が不明

④ PCB含有なし

届出
横浜市へ届出

届出
横浜市へ届出

期間内に処分
国の認定を受けた処分業者等により処分します。

処分期間
令和9年3月31日

期間内に処分
JESCOが処分します。JESCOは高濃度PCB廃棄物の処分を行う唯一の会社です。中小企業者への処理費の軽減制度[※]等もあります。JESCOにご連絡ください。

処分期間
令和4年3月31日

※：■中小企業者等軽減制度■
処分費と収集運搬費を次のとおり軽減。
○製造業(造船等)：資本金3億円又は従業員数(非常勤込み)300人以下→70%軽減
○サービス業(修理等)：資本金5000万円以下又は従業員数(非常勤込み)100人以下→70%軽減
○個人事業主：上記業種ごとの従業員数→70%軽減
○個人(解散、廃業による)→95%軽減
<その他条件はJESCOにお問い合わせください。>

確認調査

溶接機内のコンデンサーの確認作業の様子

い、溶接機に内蔵されたコンデンサーの「銘板」を確認する調査を行います。①②④に振り分ける必要があります。

1. 溶接機の外観 	2. 溶接機の銘板  当機は「交流型」	3. 上ぶた取り外し  上ぶたはボルト締め
4. 内蔵のコンデンサー  設置されたコンデンサー	5. 全面パネル取り外し  「銘板」により高濃度PCB使用コンデンサーと判断	6. コンデンサー取り外し  取り外しに必要な工具：ソケットレンチ、プラスドライバー、ニッパー等
7. コンデンサーの「銘板」  指月電機製のコンデンサー：「STD」の表示(高濃度PCB使用)	8. コンデンサー取り外し後の溶接機内部(上部より)  コンデンサーが固定されていた場所はココ	

作業時は「絶縁手袋」の着用をお願いします。

以後の対応は不要です！ご協力ありがとうございました！

ご不明な点がございましたら、
ご相談ください。

- 横浜市 資源循環局産業廃棄物対策課 TEL 045-671-2513
- 中間貯蔵・環境安全事業(株)(JESCO)
東京PCB処理事業所 営業課 TEL 03-5765-1927